

(参考1) 事業経緯

1. 都市計画

- 昭和44年 5月及び昭和46年 2月 都市計画決定(大阪府域)
- 昭和60年 4月 都市計画決定(京都府域)
- 平成 2年 4月及び平成 4年 1月 都市計画変更(大阪府域)
- 平成 1年 8月、平成 3年 9月及び平成14年 2月 都市計画変更(京都府域)

2. 事業化

- 昭和58年度 国道307号以南事業化(一般部)
- 昭和61年度 国道307号以北事業化(一般部)
- 平成 4年11月 事業化(久御山JCT～門真JCT)(西日本高速道路(株))
- 平成10年 2月 事業化(巨椋池IC～久御山JCT)(西日本高速道路(株))

3. 今までの開通区間

- 平成15年3月 巨椋池IC～枚方東IC (専用部 部分開通 L = 10.5 km)
久御山町佐山地先～枚方市津田東町地先の間の一部区間
(一般部 部分開通 L = 4.3 km)
- 平成17年6月 久御山町森地先～久御山町佐山地先
(一般部 部分開通 L = 2.5 km)
- 平成19年3月 八幡市内里地先～京田辺市松井地先
(一般部 部分開通 L = 2.5 km)
- 平成20年1月 京都市伏見区向島大黒～巨椋池IC
(専用部 部分開通 L = 0.9 km)